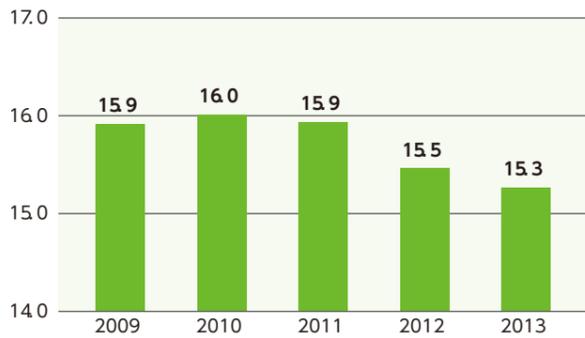


環境負荷の低減

排水の管理

排水についても「水質汚濁防止法(水濁法)」による排出基準や地域との協定に基づく規制値を遵守しています。総排水量を抑制するとともに、排水中のCOD(化学的酸素要求量)、全窒素および全リンの濃度モニタリングを実施しています。地下水汚染の未然防止を目的とした水濁法の改正にも対応を実施しました。

■ 総排水量 [百万m³]



■ COD、全リン、全窒素排出量 [トン]



排水処理施設増強工事

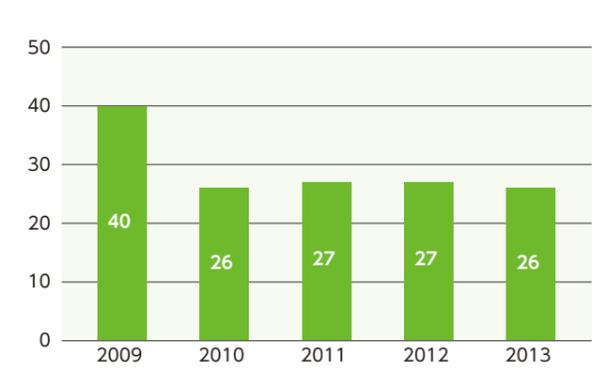
排ガスの管理

各工場では「大気汚染防止法」に定められた排出基準を遵守することはもちろんのこと地域との協定に基づく規制値を遵守しています。脱硫設備、脱硝設備、電気集塵機を適正な状態に維持し、大気環境負荷物質である硫黄酸化物(SO_x)、窒素酸化物(NO_x)、ばいじんの排出量の抑制に努めています。

■ SO_x、NO_x排出量推移 [トン]



■ ばいじん排出量推移 [トン]



環境異常報告

一部の研究所は住宅地域に立地しているため、また、工場周辺地域の宅地化が進んでいるため騒音・振動また臭気にも十分な配慮を実施しています。

2013年度、地域に影響をおよぼすほどの環境異常の発生はありませんでした。

化学物質管理と排出削減

化審法対象物質の用途把握

2013年度の化審法(化学物質の審査および製造等の規制に関する法律)による1トン以上製造・輸入した届出対象物質は一般化学物質として31物質、優先評価物質として2物質あります。出荷先の用途の把握に努めております。

化管法(PRTR)対象物質の排出削減

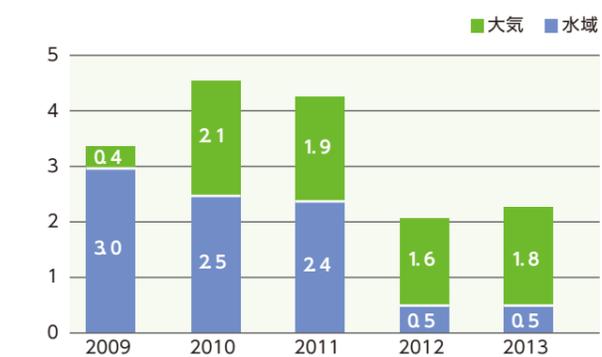
「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律(化管法)」による届出対象に該当するものは2013年度には62物質ありました。主な物質はホルムアルデヒドとノルマルヘキサンで前者は反応溶媒として使用されるもので、後者は燃料や原料として使用しているナフサ中に含まれるものが排出されるものです。

■ PRTR対象物質排出削減

物質名	排出量 [トン]				
	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
ホルムアルデヒド	2.3	2.6	2.4	0.5	0.5
ノルマルヘキサン	対象外	1.5	1.2	1.2	1.4
その他	11.5	0.5	0.7	0.3	0.4
合計	3.4	4.6	4.3	2.0	2.3

排出量としては大気への排出が1.8トン、水域への排出が0.5トンの合計2.3トンで、前年度の2.0トンから若干増加していますが、排出抑制への取り組みは継続して実施しています。なお、土壌中への排出はありません。

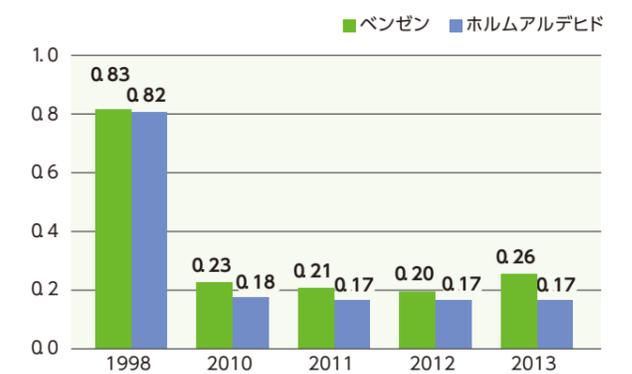
■ PRTR対象物質排出量内訳 (トン)



揮発性有機化合物(VOC)排出削減

光化学オキシダントの原因となる揮発性有機化合物の排出に継続的に取り組んでいます。反応溶媒に使用する1,2-ジクロロエタンについては設備の密閉化、排ガス燃焼処理装置の導入等の対策により、2006年以降大気への排出はなくなりました。PRTR法対象外の物質を含めて化学物質の排出削減に取り組んでいます。

■ 有害大気汚染物質排出削減 (トン)



揮発性有機化合物(VOC)除去装置

社会に貢献する製造部門
 工場管理
 レスポンスブル・ケア活動
 「消費者・顧客との関わり」
 ステークホルダーとともに
 「労働慣行」
 ステークホルダーとともに
 社会との対話
 サイトレポート
 ISO26000 中核課題対照表